



2022年 10月12日
第51号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



労働協約について知ろう！ その2

出向 原則3年は組合員だけ！



労働条件に関する協約の第4編第1章に次のようにあります。

(出向発令)

第206条

会社は、出向を命ずるにあたって、組合員に出向先の業務内容及び就労条件を明示する。

- 2 **出向期間は、原則として3年以内とする。**
- 3 会社は、事前通知を原則として発令の14日前までに行う。
- 4 **出向期間を延長する場合は、第1項及び第3項に準じて取り扱う。**

赤字部分は就業規則には記載されていません。JR東日本会社は「鉄道事業に必要な人員を現在の約3万4千人から3万人未満に削減する」という方針であると報道されました。JR東労組の試算では5年後に3000名以上の配置転換が可能であることがわかりました。不動産や流通、駅ナカへの配置転換の場合、出向になる可能性が大きいです。これに対し組合員から「**労働組合** **に加入していないと3年で戻れないのではないか**」等の不安の声が出ています。



協約なくして労働なし！ JR東労組に結集しよう！